

## 業種別格付方法

### 【国立大学法人】

JCRは、教育機関の格付の付与に際し、学校を設置する法人形態の違いに配慮している。日本の教育機関の設置形態は主に私立（学校法人）・国立（国立大学法人）等があり、ここでは国立大学法人（以下、国立大学）の格付方法の概要を記す。

#### 1. 基本的な考え方

本格付方法は設立根拠法に基づき、国によって設立された国立大学に適用する。国立大学の格付は、国による信用補完効果と法人単体としての個別状況（事業基盤、財務基盤など）の双方を踏まえて総合的に判断する。国立大学の格付に国による信用補完効果を織り込むのは、出資・役員人事・業務執行・予算などを通じて、その経営が国の支配・関与を受けているためである。国立大学が負う債務の元利償還にあたっては、たとえ明文の保証規定はなくても、有事の際には国からのサポートを期待することは十分可能と考えられる。そのため、格付には一定のフロアー（格付の下限）が敷かれ、原則的に我が国の信用力に準ずる格付がベースとなる。しかし、国による信用補完効果を織り込むことは、法人単体としての個別状況を分析せずに、一律の格付水準を付与することを意味しない。国立大学の信用リスクは、一義的にはその法人自身の個別状況に照らして評価すべきものと考えており、個別状況の格差を格付結果に反映させていく。

#### 2. 国による信用補完効果

##### (1) 政策的意義

国立大学は、日本の教育・研究の中核であり、国の高等教育政策を直接的に体現する重要な役割を担う。具体的には、①世界及び日本の「知」をリードする研究・教育の推進、②イノベーション創造のための知と人材の集積拠点、③Society5.0の実現に向けた人材養成など計画的な人材養成、④経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展のため存続が必要な学問分野の維持や、理工系分野など教育研究の施設整備に多額の予算を要するため財政的な負担を伴う教育・研究の推進、⑤地域の教育研究の拠点（リカレント教育や留学生交流、産学連携や国際展開、教員間のネットワークを含めた連携等において積極的・先導的な役割）一が挙げられる。このような役割は私立大学も一部を担うが、国立大学は主導的な立場にあり、民間とは異なる政策的な役割を果たしている。

##### (2) 国による経営支配・関与

従来、国の行政組織の一部だった国立大学は、2004年4月に政府の出資により独立した法人格を付与された。国立大学法人制度は、①大学ごとに法人化し、自律的な運営を確保、②民間的発想のマネジメ

ント手法を導入、③学外者の参画による運営システムを制度化、④非公務員型による弾力的な人事システムへの移行、⑤第三者評価の導入による事後チェック方式に移行—を目的として、独立行政法人制度を基に設計されている。教育機関という特性上、一部異なる設計にはなっているが、資本金・業務面・財政面で国との結び付きは極めて強い。

### 3. 事業基盤評価

#### (1) 教育機関の特性

国立大学を含む教育機関は、①個々の学問の専門性・多様性、②投資効果（教育・研究成果）測定の困難性、③公共性（非効率的な分野の必要性）、④ステークホルダーの多様性、⑤複層的なガバナンス構造、⑥（教育）サービス購入の非反復性—などの特殊性を有している。非営利組織として、拡大再生産と株主への配当を行う一般事業法人との相違を認識し、定性的な側面を重視した対応が必要である。もっとも、評価のアプローチ自体は、基本的に一般事業法人と変わらない。

#### (2) 経営環境

国立大学の財政は、国庫補助による基盤的資金に支えられている。具体的に、業務運営に要する経費として運営費交付金が、施設・設備に必要な費用に対しては施設整備費補助金が措置されている。法人制度が創設されて以降、基本的な枠組みに変化はない。ただ、基盤的資金に対する国のサポートはこれまで徐々に弱まってきた経緯がある。一方で、国は規制緩和を通じ、国立大学の経営裁量を拡大させる方向にある。国立大学にとって運営財源の減少は、教員の安定雇用や施設・設備の整備に悪影響を及ぼす。このような環境下、国立大学は自主財源、すなわち官民の研究資金、寄附金などの外部収入源の確立が重要な課題となっている。戦略的な経営ができなければ、十分な資金を確保できず、教育・研究双方の質が低下していくリスクを抱えている。

#### (3) 市場地位と競争力

国立大学全体としては政策的意義で述べた役割を担うが、比重の置き方はそれぞれで異なる。また、地理的特性や学問・研究領域も多様である。例えば、①海外大学と伍して全学的に卓越した教育研究を推進する大学、②特定分野で世界水準の教育研究を推進する大学、③地域に根差した教育研究を推進する大学—などがある。各国立大学の個性や特色、ミッションを踏まえ、置かれたポジションと競合状況を分析していく。

国立大学は教育機関セクター内での位置付けは高い。事例として、学校数では国内全体の約1割ながら、学生の受入は学部で約2割、大学院で約6割を占めている。また、研究面でも、科学研究費助成事業の採択件数、配分額は研究機関全体の約6割を占めている。一方、機能分化により、国立大学同士間の直接的な競合は限定的である。ただ、歴史、規模、地理的特性や学問・研究領域の制約により、ステークホルダーとの関係の広さと深さ、つまり資金の獲得機会にはばらつきがある。

#### (4) 対象法人の特性

##### ① 沿革

沿革は、国立大学の基本的性格や学問・研究領域、規模に大きく影響している。設立経緯や歴史の長短、地理的特性から、蓄積された有形・無形の資産は個々によって様々である。これらを踏まえ、国立大学は理念と目標を大学憲章として制定し、それに基づいた事業活動を行っている。単なる歴史のフォローではなく、将来の事業展開を予測するための手がかりとすることに意味がある。

##### ② 経営者

経営者の経営能力、実績、経営姿勢などの把握は、格付上、重要である。環境変化に対応する経営方針、目標の実現のための施策等を学長等へのヒアリングを通じて評価していく。制度的に人事・財政・経営面での学長の権限は強い一方で、国立大学の経営は企業のようなトップダウン型のリーダーシップスタイルが有効でないケースが多い。法人と教学に共通するビジョンを見出し、両組織の役割分担を定め、連携と牽制が十分に働く枠組みが構築されているかが注目点である。さらにそれらの実践と検証を行うプロセスや人員構成なども確認していく。

##### ③ リスクマネジメント・組織構成

経営方針に適切に対応する組織構成、人員配置になっているのか、法人と教学の関係とその変化、部局自治の強さや横断型の教育・研究の企画立案、実行組織の構築・運用状況等について、教職員のモラルや校風との関連で評価していく。また、教職員や学生の不祥事、資産管理等に対する学内のリスクマネジメント体制の強化動向などについても確認していく。

##### ④ 人材確保とそのマネジメント

人材マネジメントの巧拙は、教育・研究活動を左右する要素となる。教員・職員の採用方針とその後のキャリアパス等を確認しつつ、人数、年齢構成、平均勤続年数、給与水準などについて、競合他学との比較を交えて特徴を把握していく。また、人事評価方式や人事評価と報酬・昇進等との連関、教職員の能力開発等組織的活動の現状についても併せて確認していく。

##### ⑤ 将来構想・経営計画

将来構想や経営計画の分析は、格付上、極めて重要である。経営計画に関する各種資料と経営陣から聴取する理念や中長期計画に対する方針、短期的なアクションプランの実践状況などを踏まえて妥当性と実現可能性を総合的に判断していく。国立大学法人制度では、文部科学大臣が6年間で国立大学が達成すべき業務運営に関する目標を中期目標として定め、国立大学は当該中期目標を達成するための計画を中期計画として策定している。国との契約である中期目標・中期計画に加え、別途独自の経営計画があればその内容を精査していく。

##### ⑥ 一法人複数大学制度

教育研究のシナジー効果と効率化の促進を目的に、大学の連携・統合の仕組みが導入されており、複数の国立大学を設置する法人も存在する。格付は法人に対しての信用力評価であり、各設置大学の事業基盤を精査のうえ、法人全体として評価を行うこととなる。

## (5) 学生獲得力

学校法人と異なり、学生等納付金が収益に占める割合は比較的小さい。しかし、学生は教育・研究活動の基盤となるものであり、学生獲得力の安定度分析は重要である。学部および大学院の志願者、入学者の動向を確認するにあたっては、志願倍率や入学定員充足率といった直接的な指標だけでなく、学生の多様性や人材輩出実績、入試改革等を関連付けて評価していくことになる。

## (6) 教育・研究活動力

教育・研究活動力は国立大学発展の原動力であり、将来を判断する重要な要素の一つである。国立大学法人評価の結果や評価の基礎となる実績報告書等を基に、自らの活動を不断に改善できるフレームワークが構築され、運用されているかを確認していく。

教育活動力は学生獲得や人材輩出との関係が強く、これらと関連付けて教育組織や教育課程、教育手法、教育成果の測定等の改善状況を確認していく。研究に重点を置く大学の場合は、大学院に評価のウェイトを置くことになる。一方、研究活動力は外部資金の獲得力に直結するため、格付上の重要性は高い。研究に関する一般的な指標に加え、独自の経営資源配分の仕組み、研究環境の充実に向けた取り組み、人材マネジメント改革等を確認しつつ、各種制度型競争的資金、共同研究や受託研究等の成果を評価する。

## (7) 社会連携

国立大学は公共を担う経営体として、多様なステークホルダーとの連携を通じ、その機能の外部展開を強めながら、ミッション実現を加速していくことが求められている。知的成果の社会還元は、国立大学としての社会的責任を果たし、ステークホルダーからの理解と支援を得る活動と捉えることができる。運営財源の多様化、新たな事業機会の獲得に資するものであり、民間共同研究や寄附金、知財収入といった指標から取り組み状況を確認していく。また、ステークホルダーに対する有効かつ適切な情報発信が必要であり、広報体制やその活動実績、計画についても注目している。

## (8) 国際展開力

国際展開力は、世界中から優秀な学生や教員を獲得し、教育・研究活動力を高めていく上で欠かせない要素となる。ただ、その取り組みは収入増に即座に結び付くとは限らず、支出負担が先行することが多い。予算措置の状況に加え、海外大学等とのパートナーシップの提携状況や、学生・教員の国際交流の実績などから、国際展開力を測っていく。

## (9) 附属病院

附属病院が設置されている国立大学は、①特定機能病院、②医師養成機関、③地域の中核病院、④臨床研究拠点—として医療政策上の意義・重要性は高い。また、附属病院収入が法人全体に占める割合は比較的高いうえ、有利子負債については法人全体の大半を占めている。そのため、病院の経営状況が法人全体の財政運営に与える影響は無視できない。格付上は、①収支改善に向けた取組状況とその実績、②機能性指標（平均在院日数、病床稼働率等）の動向、③大学本体からの独立採算の程度—などに留意し、法人財政への影響の有無を評価の軸に置いている。なお、セグメントの業務損益の中には、借入金

の返済を行うために当初から獲得が義務づけられた利益額などが含まれており、分析上は調整が必要である。

## 4. 財務基盤評価

### (1) 収益構成、収益源の多様性

国立大学の収益構成は、①国からの運営費交付金・施設費収益、②学生からの授業料等収益、③外部資金（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金、補助金）、④附属病院収益—に大きく分類でき、特に運営費交付金等への依存度が高い。キャッシュフローの安定度を高める上で、自主財源の拡充とその多様化は重要であり、その取組状況と実績推移について評価する。ただし、格付はこれらの獲得額の多寡ではなく、事業規模に見合った運営財源を確保し、収益の安定性と成長性に結びつけられるかという視点を重視する。

### (2) 支出構成、支出構造の柔軟性

支出の過半は人件費で占められ、また教育研究経費や管理経費の多くは固定的な性格を持つため、支出構造は硬直的である。教育・研究の質を維持、改善するためにいかに効率的な資金の配分、活用に取り組んでいるかがポイントになる。具体的には、予算策定・管理プロセスの確認や、執行部の裁量が働く経営資源の配分システムの有無、人事制度の改定動向、業務プロセスの一部外部委託や資材調達方法の改善によるコストダウンの余地などについて確認している。

### (3) 資産管理・運用方針と管理体制

規制緩和により、不動産貸付や資金運用を行う大学も多い。これらの収入は業務上の余裕金に位置付けられ、債券等の償還財源に活用できる。資産運用収益の実績推移のみならず、適切な資産の運用体制やリスク管理体制を構築しているかにも注目している。

### (4) 財務基盤

国立大学の財務リスクは低位である。教育研究部門の施設・設備を整備する場合には、基本的に施設整備費補助金等が措置されるためである。ただ、政府の財政事情や財政政策等によって金額や交付時期に制約が課せられることもあり、必ずしも機動的かつ想定通りの整備計画が実行できるものではない。そのため、長期借入金・債券発行の要件が緩和されて以降、外部から資金調達を積極化する動きもある。法人全体の収入見通しやキャッシュフローの管理方法は重要なポイントとなり、償還計画や資金の運用状況、投資対象事業の状況等を確認していく。ただ、この場合でも、毎事業年度、文部科学省から償還計画の認可を得ることが必要となり、財務リスクは抑制的に働きやすい。

### (5) 財務指標分析

国立大学の会計制度は企業会計に準じつつ、業務の特殊性を考慮し、特有の会計処理が取り入れられている。国立大学の特殊性として、①公共的な性格から利益の獲得が目的ではなく独立採算を前提とせず、国からの財政措置があること、②施設・設備は国が決定し予算措置される等、単独の判断で意思決定が完結しない場合があること、③利益配当の獲得を目的として出資する資本主を制度上予定せず、利益が配当されることがないこと—が挙げられる。さらに、国立大学の中には、財源を確保してその適正

配分により成果を上げる教育研究部門と、自らの活動により収益を獲得して財源とする附属病院部門を有する場合がある。国立大学の会計制度は、国の意向と大学の意向が重なる非営利組織であることや、科研費などの外部資金獲得額が全額財務諸表に現れるものではないことを踏まえ、総合的に実態を捉えていく必要がある。単なる数値のトレースや競合他学との比較だけでなく、定性的要因との関連で数字を読み、将来の収支・財務予想へと結びつけていく。収支・財務に負荷がかかる場合でも、明確な施設・設備投資方針や教育・研究方針に基づき JCR が想定した範囲内で推移していれば、格付上、問題とすべき状態ではないと判断することがある。

#### (重視する指標)

- 経常収益対前年比率
- 運営費交付金収益比率 (運営費交付金収益÷経常収益)
- 外部資金比率 ((受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益+補助金等収益) ÷経常収益)
- 科学研究費助成事業の採択件数・採択金額
- 入学・収容定員充足率
- 附属病院収入対長期借入金返済比率 ((長期借入金返済+大学改革支援・学位授与機構納付金) ÷附属病院収入)

以上

#### ◆留意事項

本文書に記載された情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、当該情報は JCR の意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル